

議案第22号

朝来市枚田岡かんがい用水施設及び朝来市枚田岡共同作業所の指定管理者の指定について

朝来市枚田岡かんがい用水施設及び朝来市枚田岡共同作業所の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年2月25日

朝来市長 藤 岡 勇

1 公の施設の名称及び所在地

(1) 朝来市枚田岡かんがい用水施設

朝来市和田山町枚田795番地3

朝来市和田山町枚田岡241番地1

(2) 朝来市枚田岡共同作業所

朝来市和田山町枚田241番地2

2 指定管理者の名称及び所在地

枚田岡区

区長

朝来市和田山町枚田岡

3 指定期間

令和8年4月1日から令和18年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市枚田岡かんがい用水施設及び朝来市枚田岡共同作業所の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。